

銚子市社長輩出プロジェクト委託業務仕様書

1. 業務の目的

意欲的な人材による起業・創業は本市における地域産業活性化には必要不可欠であり、将来において本市の経済、雇用を担う可能性を十分に秘めた活動と言える。加えて、環境問題への対応や脱炭素社会の実現に向けた取り組みが企業活動の中でも求められる現在、脱炭素経営を含めた新たなビジネス創出や経営の持続可能性を確保することが重要となっている。そのため、脱炭素経営を軸にした起業支援を行い、意欲的な起業家や起業・創業を希望する者に対する支援体制を強化していく必要がある。

こうしたことから、起業家や起業・創業を希望する者同士の交流を促し、脱炭素経営などに関する情報交換やビジネスマッチングの強化等、有形・無形のさまざまな支援を行いながら、銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会（以下「ラボ」と言う。）の創業支援等事業を幅広く浸透させ、起業マインドや起業へのチャレンジを促す機運の更なる醸成を図ることを目的に本事業を行う。

2. 委託期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

3. 事業の対象者

(1) 銚子市で起業・創業を目指す方

- ① 起業・創業に対して関心がある方（ビジネスアイデアや自身のやりたいことが明確化していなくても良い。）
- ② ビジネスアイデア等構想があり、起業・創業を目指す方

(2) 既に起業・創業後であり銚子市で事業拡大を目指す方

「銚子市で起業・創業」「銚子市で事業拡大」とは、必ずしも本店や支店を銚子市内に置く必要はないが、社会実装を目指す地域や協業を目指す先が銚子市内にあるなど、銚子市において一定程度の活動が見込まれることが必要である。

4. 委託業務の内容

(1) 事業の対象者への支援

- ① 起業・創業又は事業拡大における参加者それぞれの段階に合わせ、脱炭素経営を含めた起業・創業支援に関し、豊富な経験を有する、優秀な経営者による支援を提供する。
- ② 脱炭素経営を含めた起業・創業支援に関し、豊富な経験を有する優秀な経営者の参画により、事業を通して現在の本市内だけでは得難い機会を参加者に提供する。
- ③ より多くの対象者に本事業への参加を促す。
- ④ 千葉県内や本市内で既に実施されている創業支援等と連携し、必要に応じて、本事業における参加者を接続させる。
- ⑤ 脱炭素経営を含めた起業・創業支援に関し、豊富な経験を有する優秀な経営者が計画段階や審査等に参画するコンテスト的な企画を用いて、本事業や本事業への参加者を市内外に広く周知し、起業マインドや起業へのチャレンジを促す機運の醸成に役立てる。

(2) ラボへの助言

本事業に関しラボに対して助言を行う。

5. 成果物

業務終了時には、支援の実施結果等について報告すると共に、業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容等まとめた報告書を作成して納品すること。

6. 契約金の支払方法

業務完了後一括払い

7. 留意事項

- (1) 法令を遵守し業務を執行すること。
- (2) 市の創業支援等事業計画における取り組みや、創業支援機関等と連携しながら事業を進めること。
- (3) 実施場所について、会場使用時の費用については、受託者負担とする。
- (4) 講座等の実施に当たって、飲食に係る経費は本委託業務からは支出できない。なお、飲食代の実費を参加者から徴収することは可能とする。
- (5) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、ラボと受託者が協議して決定するものとする。